

一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第5回 理事会の焦点

個人タクシー事業を死守するために

開催日時 9月19日(金) 午後1時

場 所 日個運会館

決議事項

- ① 第22回個人タクシー利用者懇談会の開催に関する件
- ② 年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件
- ③ UD研修の実施に関する件
- ④ 一斉点検によるマスターズ制度不適正表示事業者への対応に関する件

理事会の冒頭、木村会長より現在の業界を取り巻く情勢について、次のような話がありました。



「常に前進していきましょう」と木村会長

臨時総会について

過日の臨時総会では、皆さんのご協力により全議案無事通過となりました。心からお礼申し上げます。但し、一部反対や棄権など会員団体の中での意思統一が図れず、議決権の不統一行使が起こっており、大変不健全な運営になっていきます。東京社団としてはこの問題を軽視することとはできず、今後の運営を考える必要があります。

優良タクシー乗り場への入構禁止について

各傘下の会員団体や支部の方々にご苦労いただき、マスターズ制度表示適正化の一斉点検調査を終えました。しかし、非常に時間がかかったため、行政から連日督促を受けました。迅速な対応ができないと、行政からは「東京の個人タクシー業界は自ら把握ができないのではなか」と見られてしまいかねません。大変な作業ではありますが、個人タクシー全体の評価を下げないよう、今後ともよろしく願います。

またご存じの通り、優良タクシー乗り場への入構禁止が決まりました。マス

ターズ制度が認知され個人タクシーが存続していくためにも、10月の一カ月間何としても整然とやり抜く必要があります。今回の件は一部の人による問題ではという意見もありますが、行政や社会から見れば個人タクシー全体の問題と捉えられています。皆で取り組んでいくという姿勢を示さなければならぬということです。ご理解ください。

立ち止まらず前進するために

報告事項、決議事項の中には、東京オリンピック・パラリンピック対策、UD研修実施等、重要かつ新しい話があります。不適正事案への対応や再発防止策以外にも、こういった活性化の動きが重要です。

立ち止まることなく、前に進む個人タクシー業界を一緒に作っていきましょう。

その後の審議において、決議事項①②③は全会一致で可決承認され、④は活発な意見交換の後、内容に一部修正を加え賛成多数により可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (平成26年9月1日現在)

許可事業者数 14,761名 (前月比 -42名)
 (特別区、武三14,305名 北多摩174名 南多摩282名)
 傘下事業者数 14,463名 (前月比 -44名)
 (特別区、武三14,008名 北多摩174名 南多摩281名)

運輸支局長による自動車運転者表彰 受賞者38名、誇りと使命の重さを感じて

9月16日(火)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」にて、関東運輸局東京運輸支局長による「平成26年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。受賞者総数は306名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は38名で、昨年より14名多い受賞となりました。代表として東個協の石原勝利さんが表彰状を授与されました。

代表者による表彰状授与ののち、星野支局長から次のような式辞がありました。「皆さんは日本の首都東京という世界有数の厳しい交通環境のなか、長年に渡り事業用自動車の運転者として運転業務に携わり、他の模範となる優秀な成績を上げてこられました。これまでのご努力とご苦勞に深く敬意を表すとともに、この受賞を心から喜び申し上げます。

自動車運送事業は国民の生活や経済



受賞した個人タクシー事業者38名の皆さん

活動に欠かすことのできな
役割を担
つており、
今後とも
その期待
に込めて
いくため
により一
層の輸送

の効率化、高度化、質の高いサービスの提供等を推進し、何より輸送の安全の確保、事故防止を図ることが重要です。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けては、ますます皆さんの活躍が期待されることとなります。本日の受賞を機に、自分たちの果たす役割がいかに重要であるかを改めて思い起こしてください。そして、今後ともプロドライバーとしての誇りを胸に、後進の方々の指導はもとより車社会全体のレベルアップにご尽力をいただくよう、大いに期待しています」

来賓の方々による祝辞に続き、受賞者代表より「私たちは国民生活に欠かすことのできない事業として、その使命の重さを自覚し、常に安全運転を心がけ、これからも社会の信用を得られるよう、なお一層努力してまいります」と挨拶が述べられました。代表とともに起立した受賞者一同の顔からも固い決意がうかがえました。

受賞者の喜びの声

都営協・四〇支部
川井 文雄さん

焦らず、
気負わぬ日々を



タクシー業務に従事して法人10年、個人25年、合わせて35年になります。気をつけていることは、あえて言うならば「焦らない」ということです。長くやっていると仕事が出る日も出来ない日もあるのだと、常に心に刻んでいます。このような素晴らしい賞に恥じないよう、今までと同じことを気負わずに続けていけたらと思います。

東個協・新東京支部
石原 勝利さん

お客様目線の
ドライバーとして



昭和39年にタクシー業界に入ってちょうど50年になります。身体を動かす仕事ですから第一に健康管理、そしてコンプライアンスを守ってきたことが今日の受賞につながっていると思います。日々の業務ではお客様の目線で対応することを心がけています。サービス業としてお客様に気持ち良く乗っていただくことを大切に、これからもこだわりのあるプロドライバーとして頑張っていきたいと思っています。

「個人タクシー利用者感謝キャンペーン」の実施について

利用者の皆様に日頃のご愛顧への感謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ制度の取り組みを中心とするサービス向上キャンペーンを毎年12月に行っております。今年は12月1日(月)から21日(日)に実施します。事業者の皆様には、応募はがきのチラシを10枚、裏面に広告を載せた領収書ロールを1本お配りします。業界が今こそ一丸となって個人タクシーの再生を社会にアピールする大きな機会です。

皆様のご協力をお願いいたします。

12月3日は個人タクシーの日

マスターズ制度実施中

抽選で715名様に当る!!

グリーン車で行く
東北くつろぎの旅
15組様(ペア)

特産品(産地直送)
100名様

クオカード
600名様

応募方法
平成26年12月1日～21日の間に乗車した
領収書をハガキに貼り下記へ送付して下さい。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

個人タクシー感謝の日 検索

送付先 〒164-0013
東京都中野区弥生町5-6-6
個人タクシー会館4階 TEL: 03-5342-1355
一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部

がんばれ 東北! がんばろう 日本!

領収書ロール裏面(見本)

(公財)東京タクシーセンター 第29回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月25日(木)午後2時より、ホテルイースト21東京において、第29回個人タクシー優良事業者団体表彰式が行われました。今年度表彰団体の28団体(特別優良表彰1団体、特別表彰7団体、優良表彰7団体、一般表彰13団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

タクシー業界の先達として より一層の努力を

東京タクシーセンター渡邊会長より、次のような式辞をいただきました。

「最近の経済情勢について9月の月例経済報告によると、景気は一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いていると言われています。しかしタクシー業界においては、まだ実感としての景気回復に至っておらず、依然として経営環境が厳しいところです。



受賞者の皆さん

本日受賞された皆様は、こうした厳しい経営環境の中、困難を克服され、運転者に対する指導教育を積極的に進め、サービスの向上に努め

平素からタクシー事業の使命と重要性を認識され、旅客利便の増進に貢献し、事業者として模範となる個人タクシー優良事業者団体であります。

タクシーは都市活動の担い手として、その機能面やサービスを通じ、利用者の利便に貢献し、地域公共交通として社会的に重要で必要不可欠な役割を果たしております。6年後の東京オリンピック・パラリンピックの成功にも欠かせない存在として期待が寄せられています。今後もさらなる安全管理の徹底や交通社会のマナー向上等、タクシー事業者としてより一層の企業努力をお願いするとともに、業界の先達となり、より高い評価を得られるよう、ご努力を切に望みます」

本来、48団体が表彰の予定でしたが、一連の優良タクシー乗り場への不正入構問題等に係わった20団体が辞退をしたため、28団体となりました。個人タクシーの信用を取り戻し、来年はまた多くの団体が表彰を受けることができるよう、頑張りましょう。

受賞団体の声

特別優良表彰19年
東個協・世田谷第二支部
本橋 敏雄 支部長



このような素晴らしい表彰をいただいたのは、歴代の支部の役員皆さんのご尽力に加え、今頑張っている支部の皆さんのおかげだと感じています。そして支部の皆さんが自分の事業に対して真剣に取り組んでいることが生んだ結果だと思っています。

私が支部長として取り組んでいるのは、利用者の利便についてお客様の立場で考えるということです。月に何回かは自分が利用者としてタクシーに乗ってみて、お客様の気持ちになってどんなことを思うか、どんな点を見ているかなど、支部の皆さんに話すようにしています。

これからも微力ではありますが、支部の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

第31回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(水)から10月31日(金)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしく願いいたします。



行政処分状況

平成26年8月分

処分日	氏名	住所	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
8月19日	高橋 清	世田谷区	80日車	道運法第25条	運転者の制限違反	8点

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成26年7月	14	2	0	16

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成26年8月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	杉並第二支部	I・Y	H26.5.15	数寄屋通り	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
都営協	東陽支部	Y・H	H26.6.23	新橋駅東口バス停	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成26年8月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

* 8月

氏名	所属団体	享年	病名
榊 直樹	(東個協・葛飾第二)	50	心不全
柴山 弘	(東個協・品川第二)	67	肺癌
佐川 政行	(東個協・豊島)	56	肺癌
齋藤 敏	(東個協・城南)	66	食道癌
堀川 繁雄	(都営協・第一事業団)	77	不明
小椋 旭	(都営協・都民同盟)	79	心不全

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告②

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
センチュリオンホテル池袋	ショートステイからロングステイまであらゆるニーズ、あらゆるグループサイズに対応するデザイナーズホテル。	豊島区東池袋1-8-9	平成26年9月
ホテルマイステイズ羽田	国際線が大幅増便される羽田空港を利用する世界各国や日本各地からのお客様に、「ホテルマイステイズ羽田」が魅力的な旅の起点となるよう考えている。	大田区羽田5-1-13	平成26年9月
ロイヤルパークホテル ザ 羽田	国際線旅客ターミナルビルにビル唯一のホテルとして誕生。	大田区羽田空港2-6-5 羽田空港国際線旅客ターミナルビル内	平成26年9月

【移 転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
月島警察署	中央区晴海3-16-14	中央区勝どき6-7-19	平成26年7月

タクシードライバー交通安全教室開催

危険を予測し、安全運転を心がけて

9月22日(月)、世田谷区にある警視庁交通安全教育センターにて「タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。安全運転のための運転講座とテストコースでの実技講習を通じて、個人タクシー事業者15名が交通安全・事故防止の重要性を再認識しました。

高齢ドライバーによる交通事故が多発するなか、高齢タクシードライバーが関与する交通事故も、全タクシードライバーによる交通事故の約33%を超え、前年同期の約28%と比べても増加の傾向が伺えます。これら増加する高齢タクシードライバーの交通事故を1件でも減らすため、交通安全意識の普及・浸透を図る目的で65歳以上の方を対象とした「タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。

全担当林管理官より「高齢化社会において高齢者の事故を減らすには高齢者の安全意識はもちろん、ドライバー側の危険予測がさらに必要となってきました。皆さんは一般の高齢ドライバーとは違い、より高い運転技術と判断が求められます。ちょっとした油断で今まで積み上げてきたものがあつという間に崩れてしまったベテランのタクシードライバーがいるということ、決して他人事ではないということ、を、この講習で感じていただく

い」という挨拶がありました。

教室はまず実技から行われ、テストコースにおける指導員同乗のビデオ撮影を兼ねた安全確認走行を行った後、ビデオを見ながら一時停止の重要性についての説明を受け、再度テストコースを走行しました。講座では「いきいき運転講座」というテーマで、危険予測について、ワークシートを使用しグループで話し合いを行い、その内容を発表しました。

受講者からは「自分の普段の運転を客観的に見る事ができるいい機会となりました。年齢問わず得るものが多い内容だと思えます」(佐藤康雄さん/日個連・新中野支部)、「単にビデオを見たり話を聞くだけでなく、実技講習と自分たちで考える座学だったので、とてもためになりました」(吉田忠義さん/東個協・新宿支部)という感想が聞かれ、この交通安全教室が有意義な時間となったことが伺えました。今後各支部に戻った受講者が安全運転の大切さを広く伝え、交通事故の減少につながることを期待されます。



テストコースでの走行は指導員が同乗



講座では、講義を聞くだけでなく、身体を動かし、グループで話し合った



左右のミラーの見え方の違いについての講義を熱心に聞く受講者